

## I 決算の状況

## 1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	令和2年度 (令和3年3月31日現在)	令和3年度 (令和4年3月31日現在)	科 目	令和2年度 (令和3年3月31日現在)	令和3年度 (令和4年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金	1,838	2,335	貯金	2,022,706	1,979,445
預け金	1,103,591	1,092,850	当座貯金	15,463	19,398
系統預け金	1,103,528	1,091,247	普通貯金	7,175	6,176
系統外預け金	63	1,602	通知貯金	18	35
買入金銭債権	9,709	22,751	別段貯金	4,161	498
金銭の信託	21,251	27,796	定期貯金	1,995,887	1,953,335
有価証券	823,190	763,291	譲渡性貯金	3,371	25,752
国債	156,285	132,925	債券貸借取引受入担保金	68,156	88,891
地方債	73,752	68,445	借入金	55,400	15,500
短期社債	30,998	22,998	代理業務勘定	2	0
社債	415,122	410,128	その他負債	5,358	7,061
外国証券	53,893	51,487	貸付留保金	-	168
株式	12,338	12,578	未払法人税等	261	38
受益証券	76,709	60,631	貯金利子諸税その他	30	22
投資証券	4,089	4,095	従業員預り金	210	204
貸出金	262,692	267,375	金融派生商品	0	-
手形貸付	736	741	仮受金	4	0
証書貸付	193,592	194,386	資産除去債務	1	1
当座貸越	13,384	13,441	未払金	0	0
金融機関貸付	54,911	58,745	未払費用	1,197	1,087
割引手形	68	60	前受収益	43	39
その他資産	5,836	5,649	約定取引未決済借	3,499	5,377
従業員貸付金	110	67	未決済為替借	109	120
差入保証金	46	46	諸引当金	6,318	6,222
仮払金	7	12	相互援助積立金	5,055	5,055
未収還付法人税等	193	677	賞与引当金	65	63
未収金	0	1	退職給付引当金	1,129	1,082
その他の資産	1,418	1,404	役員退職慰労引当金	67	20
未収収益	1,606	1,482	繰延税金負債	6,780	4,613
前払費用	1	0	債務保証	948	1,089
約定取引未決済貸	943	315			
未決済為替貸	1,508	1,641	負債の部合計	2,169,042	2,128,577
有形固定資産	147	143	(純資産の部)		
建物	76	68	出資金	68,752	68,752
土地	42	31	(うち後配出資金)	(40,112)	(40,112)
建設仮勘定	8	30	利益剰余金	53,918	55,250
その他の有形固定資産	20	14	利益準備金	25,230	25,690
無形固定資産	108	96	その他利益剰余金	28,688	29,560
ソフトウェア	103	91	経営基盤安定化積立金	2,000	2,000
その他の無形固定資産	4	4	特別積立金	20,900	21,400
外部出資	89,146	89,145	当期末処分剰余金	5,788	6,160
系統出資	88,489	88,489	(うち当期剰余金)	(2,271)	(2,530)
系統外出資	536	536	会員資本合計	122,670	124,002
子会社等出資	120	120	その他有価証券評価差額金	20,127	14,070
債務保証見返	948	1,089	評価・換算差額等合計	20,127	14,070
貸倒引当金	△ 6,621	△ 5,877	純資産の部合計	142,797	138,072
資産の部合計	2,311,840	2,266,649	負債および純資産の部合計	2,311,840	2,266,649

## 2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和2年度	令和3年度
	〔自 令和 2年4月 1日 至 令和 3年3月31日〕	〔自 令和 3年4月 1日 至 令和 4年3月31日〕
経常収益	21,139	19,786
資金運用収益	15,539	14,054
貸出金利	2,128	2,102
預け金利息	85	29
有価証券利息	6,472	4,823
コールローン利息	1	5
その他受入利息	6,851	7,093
(うち受取奨励金)	(6,539)	(6,096)
(うち受取特別配当金)	(308)	(952)
役務取引等収益	266	243
受入為替手数料	152	144
その他の受入手数料	113	99
その他の役務取引等収益	0	0
その他の事業収益	2,568	2,405
受取助成金	-	3
国債等債券売却益	1,226	989
国債等債券償還益	-	99
金融派生商品収益	30	-
その他の事業収益	1,312	1,312
(うち受取出資配当金)	(1,312)	(1,312)
その他の経常収益	2,764	3,083
貸倒引当戻入益	-	102
償却債権取立益	0	6
株式等売却益	2,082	2,384
金銭の信託運用益	642	564
その他の経常収益	39	25
経常費用	18,164	17,052
資金調達費用	13,010	12,699
貯蓄性貯金利息	225	80
譲渡性貯金利息	1	0
債券貸借取引支払利息	6	9
その他の支払利息	12,776	12,608
(うち支払奨励金)	(12,772)	(12,606)
役務取引等費用	163	170
支払為替手数料	4	3
その他の支払手数料	158	167
その他の役務取引等費用	0	0
その他の事業費用	369	900
国債等債券売却損	112	876
国債等債券償却	257	16
金融派生商品費用	-	7
経常費用	2,725	2,704
人件費	1,447	1,463
税	1,170	1,135
その他経常費用	107	106
貸倒引当金繰入額	1,896	576
貸出金償却	818	-
株式等売却損	0	-
株式等償却	300	84
金銭の信託運用損	339	-
その他の経常費用	40	91
その他	396	400
経常利益	2,974	2,734
特別損失	0	11
固定資産処分損失	0	0
減損損失	-	11
税引前当期利益	2,973	2,722
法人税、住民税および事業税	737	101
法人税等調整額	△35	91
法人税等合計	701	192
当期剰余金	2,271	2,530
当期首繰越剰余金	3,516	3,629
当期末処分別剰余金	5,788	6,160

# I 決算の状況

## 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	令和2年度	令和3年度
	〔自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日〕	〔自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日〕
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	2,973	2,722
減価償却費	62	55
減損損失	－	11
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	818	△743
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	35	△46
その他の引当金・積立金の増減額 (△は減少)	11	△49
資金運用収益	△15,539	△14,054
資金調達費用	13,010	12,699
有価証券関係損益 (△は益)	△2,095	△2,359
金銭の信託の運用損益 (△は益)	△592	△468
固定資産処分損益 (△は益)	0	0
貸出金の純増 (△) 減	△24,444	△4,682
預け金の純増 (△) 減	△11,000	3,000
貯金の純増減 (△)	30,161	△20,879
借入金の純増減 (△)	△29,400	△39,900
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	66,117	20,734
買入金銭債権の純増 (△) 減	△9,709	△13,041
資金運用による収入	16,306	14,736
資金調達による支出	△13,049	△12,809
事業分量配当金の支払額	△490	△491
その他	523	△401
小 計	23,699	△55,968
法人税等の支払額	△706	△323
事業活動によるキャッシュ・フロー	22,992	△56,292
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△433,039	△289,992
有価証券の売却による収入	172,343	161,188
有価証券の償還による収入	258,308	185,257
金銭の信託の増加による支出	△3,585	△13,114
金銭の信託の減少による収入	4,856	6,468
固定資産の取得による支出	△21	△51
固定資産の売却による収入	0	－
外部出資の減少による収入	24	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,113	49,756
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の払戻しによる支出	△0	△0
出資配当金の支払額	△707	△707
財務活動によるキャッシュ・フロー	△707	△707
4 現金および現金同等物にかかる換算差額	－	－
5 現金および現金同等物の増加額	21,171	△7,243
6 現金および現金同等物の期首残高	27,253	48,425
7 現金および現金同等物の期末残高	48,425	41,182

## 4. 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	令和2年度	令和3年度
1 当期末処分剰余金	5,788	6,160
2 剰余金処分量	2,158	2,039
(1) 利益準備金	460	510
(2) 任意積立金 特別積立金	500 500	500 500
(3) 出資配当金 普通出資に対する配当金 後配出資に対する配当金 第二種後配出資に対する配当金	707 572 104 29	537 429 78 29
(4) 事業分量配当金	491	491
3 次期繰越剰余金	3,629	4,120

(注) 1. 出資に対する配当率は次のとおりです。  
 令和2年度 普通出資2.0% 後配出資1.00% 第二種後配出資0.10%  
 令和3年度 普通出資1.5% 後配出資0.75% 第二種後配出資0.10%

2. 事業分量配当の分配の基準は、次のとおりです。  
 令和2年度 系統定期貯金の年間平均残高に対し、年0.025%を乗じた金額  
 令和3年度 系統定期貯金の年間平均残高に対し、年0.025%を乗じた金額

## 5. 注記表

## 令和2年度

## 1 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。
- (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む。）の評価基準および評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。
- ・満期保有目的の債券……定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
  - ・子会社・子法人等株式および関連法人等株式  
……原価法（売却原価は移動平均法により算定）
  - ・その他有価証券  
時価のあるもの……原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価を把握することが極めて困難と認められるもの  
……原価法（売却原価は移動平均法により算定）
- なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。
- (3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準および評価方法は、上記（2）の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産および負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。
- (4) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。

## 令和3年度

## 1 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。
- (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む。）の評価基準および評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。
- ・満期保有目的の債券……定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
  - ・子会社・子法人等株式および関連法人等株式  
……原価法（売却原価は移動平均法により算定）
  - ・その他有価証券  
時価のあるもの……原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
市場価格のない株式等  
……原価法（売却原価は移動平均法により算定）
- なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。
- (3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準および評価方法は、上記（2）の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産および負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。
- (4) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。

# I 決算の状況

## 令和2年度

- (5) 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用し、資産から直接減額して計上しています。また、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	6年～50年
その他	5年～20年

- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用のソフトウェアについては当会における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。
- (7) 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。なお、外貨建負債はありません。
- (8) 引当金の計上方法

### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、「資産の償却・引当要領」に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権および要注意先債権（要管理債権を含む。）に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しています。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。

### ② 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しています。

### ③ 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しています。

### ④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、「役員退職慰労金規程」に基づき、当年度末要支給見積額を計上しています。

### ⑤ 相互援助積立金

相互援助積立金は、JAバンクの信用向上に資するため、「三重県JAバンク支援制度要領」に基づき計上しています。

- (9) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっています。

## 令和3年度

- (5) 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用し、資産から直接減額して計上しています。また、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	6年～50年
その他	5年～20年

- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用のソフトウェアについては当会における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。
- (7) 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。なお、外貨建負債はありません。
- (8) 引当金の計上方法

### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、「資産の償却・引当要領」に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権および要注意先債権（要管理債権を含む。）に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しています。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。

### ② 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しています。

### ③ 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しています。

### ④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、「役員退職慰労金規程」に基づき、当年度末要支給見積額を計上しています。

### ⑤ 相互援助積立金

相互援助積立金は、JAバンクの信用向上に資するため、「三重県JAバンク支援制度要領」に基づき計上しています。

- (9) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっています。



## 令和2年度

## 2 表示方法の変更に関する事項

農業協同組合法施行規則第126条の3の2の改正により、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用し、当年度より貸倒引当金および金融商品の時価に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する事項」に記載しています。

## 3 会計上の見積りに関する事項

会計上の見積りにより当年度にかかる計算書類にその額を計上した項目であって、翌年度にかかる計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

## (1) 貸倒引当金

- ① 当年度にかかる計算書類に計上した額  
貸倒引当金 6,621百万円
- ② 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
  - a 算出方法  
貸倒引当金の算出方法は、「1 重要な会計方針に関する事項（8）引当金の計上方法①貸倒引当金」に記載しています。
  - b 主要な仮定  
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。
  - c 翌年度にかかる計算書類に及ぼす影響  
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌年度にかかる計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 金融商品の時価

- ① 当年度にかかる計算書類に計上した額  
「6 金融商品に関する事項（2）金融商品の時価等に関する事項」に記載しています。
- ② 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
  - a 算出方法  
金融商品の時価の算出方法は、「6 金融商品に関する事項（2）金融商品の時価等に関する事項②金融商品の時価

## 令和3年度

## 2 会計方針の変更に関する事項

## (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

この結果、当年度の経常利益および税引前利益へ与える影響はありません。なお、期首の利益剰余金への影響はありません。

## (2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）を当年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、これによる当年度の計算書類への影響はありません。

## 3 会計上の見積りに関する事項

会計上の見積りにより当年度にかかる計算書類にその額を計上した項目であって、翌年度にかかる計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

## (1) 貸倒引当金

- ① 当年度にかかる計算書類に計上した額  
貸倒引当金 5,877百万円
- ② 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
  - a 算出方法  
貸倒引当金の算出方法は、「1 重要な会計方針に関する事項（8）引当金の計上方法①貸倒引当金」に記載しています。
  - b 主要な仮定  
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。
  - c 翌年度にかかる計算書類に及ぼす影響  
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌年度にかかる計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 金融商品の時価

- ① 当年度にかかる計算書類に計上した額  
「6 金融商品に関する事項（2）金融商品の時価等に関する事項」に記載しています。
- ② 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
  - a 算出方法  
金融商品の時価の算出方法は、「6 金融商品に関する事項（2）金融商品の時価等に関する事項②金融商品の時価

# I 決算の状況

## 令和2年度

の算定方法」に記載しています。

### b 主要な仮定

主要な仮定は時価評価モデルに用いるインプットであり、為替相場、イールドカーブ、有価証券の時価等の市場で直接または間接的に観察可能なインプットのほか、相関係数等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合もあります。

### c 翌年度にかかる計算書類に及ぼす影響

市場環境の変化等により主要な仮定であるインプットが変化することにより、金融商品の時価が増減する可能性があります。

## 4 貸借対照表に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は、537百万円です。
- (2) 有形固定資産の圧縮記帳額は、300百万円です。
- (3) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として車輛等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりです。

	1年以内	1年超	合計
オペレーティング・リース	54百万円	59百万円	113百万円

- (4) 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産

有価証券 68,288百万円

担保資産に対応する債務

債券貸借取引受入担保金 68,156百万円

上記のほか、担保に供している資産は為替決済、公金決済等の取引の担保として、預け金50,000百万円、有価証券300百万円を差し入れています。

- (5) 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が国債および外国証券に合計57,989百万円含まれています。
- (6) 子会社等に対する金銭債権の総額は1,419百万円です。
- (7) 子会社等に対する金銭債務の総額は152百万円です。
- (8) 理事、経営管理委員および監事との間の取引による金銭債権・債務はありません。なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりません。
- (9) 貸出金のうち、破綻先債権額は765百万円、延滞債権額は5,578百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

## 令和3年度

の算定に用いた評価技法の説明」に記載しています。

### b 主要な仮定

主要な仮定は時価評価モデルに用いるインプットであり、為替相場、イールドカーブ、有価証券の時価等の市場で直接または間接的に観察可能なインプットのほか、相関係数等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合もあります。

### c 翌年度にかかる計算書類に及ぼす影響

市場環境の変化等により主要な仮定であるインプットが変化することにより、金融商品の時価が増減する可能性があります。

## 4 貸借対照表に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は、544百万円です。
- (2) 有形固定資産の圧縮記帳額は、300百万円です。
- (3) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として車輛等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりです。

	1年以内	1年超	合計
オペレーティング・リース	63百万円	145百万円	209百万円

- (4) 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産

有価証券 88,779百万円

貸出金 6,000百万円

担保資産に対応する債務

債券貸借取引受入担保金 88,891百万円

借入金 5,100百万円

上記のほか、担保に供している資産は為替決済、公金決済等の取引の担保として、預け金50,000百万円、有価証券297百万円を差し入れています。

- (5) 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が国債および外国証券に合計25,564百万円含まれています。
- (6) 子会社等に対する金銭債権の総額は1,110百万円です。
- (7) 子会社等に対する金銭債務の総額は111百万円です。
- (8) 理事、経営管理委員および監事との間の取引による金銭債権・債務はありません。なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりません。
- (9) 破産更生債権およびこれらに準ずる債権額、危険債権額およびその合計額は次のとおりです。なお、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はありません。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権額	207百万円
危険債権額	5,238百万円
合計額	5,446百万円

破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更

## 令和2年度

- (10) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。
- (11) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものです。
- (12) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は6,343百万円です。  
なお、(9) から (12) に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- (13) 割引手形は、業種別委員会実務指針第24号に基づき、金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は68百万円です。
- (14) 当座貸越契約および貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約にかかる融資未実行残高は、58,612百万円です。
- (15) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金30,641百万円が含まれています。

## 5 損益計算書に関する事項

- |                     |        |
|---------------------|--------|
| (1) 子会社等との取引による収益総額 | 10百万円  |
| うち事業取引高             | 10百万円  |
| (2) 子会社等との取引による費用総額 | 375百万円 |
| うち事業取引高             | 375百万円 |
- (3) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示していません。相殺した金額は0百万円です。

## 令和3年度

生債権およびこれらに準ずる債権に該当しないものです。  
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものです。  
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。  
(表示方法の変更)

令和2年12月23日に公布された農業協同組合法施行規則の改正により、従来のリスク管理債権と金融再生法開示債権が一本化されリスク管理債権の範囲や債権の分類は、金融再生法開示債権と実質的に同一となりました。(令和4年3月31日施行)

- (10) 割引手形は、業種別委員会実務指針第24号に基づき、金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は60百万円です。
- (11) 当座貸越契約および貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。  
これらの契約にかかる融資未実行残高は、58,218百万円です。
- (12) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金32,641百万円が含まれています。

## 5 損益計算書に関する事項

- |                     |        |
|---------------------|--------|
| (1) 子会社等との取引による収益総額 | 8百万円   |
| うち事業取引高             | 8百万円   |
| (2) 子会社等との取引による費用総額 | 374百万円 |
| うち事業取引高             | 374百万円 |
- (3) 当年度においては、以下の職員寮にかかる資産について、減損損失を計上しています。

主な用途	種類	場所	減損損失
業務用資産	土地	津市	11百万円
合 計			11百万円



# I 決算の状況

令和2年度

令和3年度

## 6 金融商品に関する事項

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当会は、三重県を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

JAは、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっています。

当会では、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体および、県内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っています。

また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

#### ② 金融商品の内容およびそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として県内の取引先に対する貸出金(当座貸越契約および貸出コミットメントを含む)、金銭の信託および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券および金銭の信託は、主に株式、債券、投資信託、オルタナティブ資産で運用しており、満期保有目的、純投資目的(その他目的)で保有しているほか、運用目的でも保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、農林中央金庫から借り入れた日銀成長基盤強化支援資金および日銀貸出増加支援資金です。

デリバティブ取引には、その他有価証券で保有する債券、株式のリスクヘッジを目的として行っている先物取引および保有有価証券の運用効率向上を目的として行っているオプション取引があります。

#### ③ 金融商品にかかるリスク管理体制

##### a 信用リスクの管理

当会は、リスク管理基本方針および信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しています。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や

業務用資産については、キャッシュ・フローの相互補完性および機能特性等を勘案のうえ一定の単位でグルーピングをしています。なお、職員寮については、令和5年3月31日での閉鎖を決定したことから、その関連資産を個別資産としてグルーピングしています。

上記の資産は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

当年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額です。正味売却価額は不動産会社からの査定価格に基づき算定しています。

## 6 金融商品に関する事項

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当会は、三重県を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

JAは、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっています。

当会では、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体および、県内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っています。

また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

#### ② 金融商品の内容およびそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として県内の取引先に対する貸出金(当座貸越契約および貸出コミットメントを含む)、金銭の信託および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、金銭の信託および有価証券は、主に株式、債券、投資信託、オルタナティブ資産で運用しており、満期保有目的、純投資目的(運用目的およびその他目的)で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、農林中央金庫から借り入れた日銀成長基盤強化支援資金および日銀新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペレーションに基づく資金です。

デリバティブ取引には、その他有価証券で保有する債券、株式のリスクヘッジを目的として行っている先物取引および保有有価証券の運用効率向上を目的として行っているオプション取引があります。

#### ③ 金融商品にかかるリスク管理体制

##### a 信用リスクの管理

当会は、リスク管理基本方針および信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しています。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や

## 令和2年度

時価の把握を定期的に行いリスク管理委員会およびALM委員会に報告しています。

信用リスク取引にかかる年間の運用方針等は、企画会議またはALM委員会において審議のうえ、理事会において決定しています。また、リスク管理委員会を毎月開催し、当会が保有するリスク量やリスク内容を把握するとともに、状況に応じて対応方針を協議しています。

## b 市場リスクの管理

## (a) 金利リスクの管理

当会は、ALMによって金利の変動リスクを管理しています。

ALMに関する規程等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において方針を協議し、運営状況（投資方針等ALM委員会の主要決定事項、当面の見通し等）について、毎月理事会および経営管理委員会に報告する体制をとっています。

また、金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的にALM委員会に報告しています。

## (b) 為替リスクの管理

当会は、有価証券の為替変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、時価の把握を定期的に行いALM委員会に報告しています。

## (c) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM委員会で協議した方針に基づき、理事会の監督の下、余裕金運用規程に従い行われています。

運用にあたっては、運用限度額を設定し、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っています。また、リスク管理統括部門および有価証券運用部門で行ったリスク分析の結果については、リスク管理委員会およびALM委員会に報告し、運用方針の協議を行っています。

このほか、総務部門で保有している外部出資の多くは、業務上事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

## (d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、モニタリング、事務処理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立して管理しています。

## (e) 市場リスクにかかる定量的情報

当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券および満期保有目的に分類される債券、「貯金」です。

当会では、これらの金融資産および金融負債について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しています。

当会のVaRは分散共分散法（信頼区間99%、観測期間5年、保有期間：有価証券60日、預け金等250日）により算出しており、令和3年3月31日現在で当会の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で16,776百万円です。

## 令和3年度

時価の把握を定期的に行いリスク管理委員会およびALM委員会に報告しています。

信用リスク取引にかかる年間の運用方針等は、企画会議またはALM委員会において審議のうえ、理事会において決定しています。また、リスク管理委員会を毎月開催し、当会が保有するリスク量やリスク内容を把握するとともに、状況に応じて対応方針を協議しています。

## b 市場リスクの管理

## (a) 金利リスクの管理

当会は、ALMによって金利の変動リスクを管理しています。

ALMに関する規程等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において方針を協議し、運営状況（投資方針等ALM委員会の主要決定事項、当面の見通し等）について、毎月理事会および経営管理委員会に報告する体制をとっています。

また、金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的にALM委員会に報告しています。

## (b) 為替リスクの管理

当会は、有価証券の為替変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、時価の把握を定期的に行いALM委員会に報告しています。

## (c) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM委員会で協議した方針に基づき、理事会の監督の下、余裕金運用規程に従い行われています。

運用にあたっては、運用限度額を設定し、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っています。また、リスク管理統括部門および有価証券運用部門で行ったリスク分析の結果については、リスク管理委員会およびALM委員会に報告し、運用方針の協議を行っています。

このほか、総務部門で保有している外部出資の多くは、業務上事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

## (d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、モニタリング、事務処理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立して管理しています。

## (e) 市場リスクにかかる定量的情報

当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券および満期保有目的に分類される債券、「貯金」です。

当会では、これらの金融資産および金融負債について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しています。

当会のVaRは分散共分散法（信頼区間99%、観測期間5年、保有期間：有価証券60営業日、預け金等250営業日）により算出しており、令和4年3月31日現在で当会の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で15,242百万円です。

# I 決算の状況

## 令和2年度

なお、当会では、バックテストを実施のうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しています。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

### c 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当会は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などによって、流動性リスクを管理しています。

### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

### ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預け金	1,103,591	1,103,603	12
買入金銭債権	9,709	9,716	6
有価証券に該当しないもの	9,709	9,716	6
金銭の信託	21,251	21,251	—
運用目的の金銭の信託	1,503	1,503	—
その他の金銭の信託	19,747	19,747	—
有価証券	823,190	823,737	546
満期保有目的の債券	20,524	21,070	546
その他有価証券	802,666	802,666	—
貸出金	262,803		
貸倒引当金	△6,613		
貸倒引当金控除後	256,189	259,723	3,533
資産計	2,213,934	2,218,033	4,099
貯金	2,026,078	2,026,126	48
借入金	55,400	55,400	—
債券貸借取引受入担保金	68,156	68,156	—
負債計	2,149,634	2,149,683	48

- (注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。  
2. 貸出金には、貸借対照表上のその他資産に計上している従業員貸付金110百万円を含めています。  
3. 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金3,371百万円を含めています。

### ② 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

#### a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預け金については期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## 令和3年度

なお、当会では、バックテストを実施のうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しています。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

### c 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当会は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などによって、流動性リスクを管理しています。

### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

### ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預け金	1,092,850	1,092,859	8
買入金銭債権	22,751	22,730	△21
有価証券に該当しないもの	22,751	22,730	△21
金銭の信託	27,796	27,796	—
運用目的の金銭の信託	2,000	2,000	—
その他の金銭の信託	25,796	25,796	—
有価証券	763,291	763,626	335
満期保有目的の債券	8,237	8,572	335
その他有価証券	755,054	755,054	—
貸出金	267,375		
貸倒引当金	△5,851		
貸倒引当金控除後	261,524	263,901	2,377
資産計	2,168,215	2,170,914	2,699
貯金	2,005,198	2,005,224	26
借入金	15,500	15,497	△2
債券貸借取引受入担保金	88,891	88,891	—
負債計	2,109,589	2,109,613	23

- (注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。  
2. 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金25,752百万円を含めています。

### ② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

#### 【資産】

#### a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。



## 令和2年度

- b 買入金銭債権  
信託銀行等の第三者から入手した評価額によっています。
- c 金銭の信託  
信託財産を構成している有価証券や貸出金の時価は、下記dおよびeと同様の方法により評価しています。
- d 有価証券  
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっています。  
また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。
- e 貸出金  
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。  
固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。  
また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## 【負債】

- a 貯金  
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
- b 借入金  
借入金については、適用利率が0パーセントであること、また当会の信用状態は実行後、大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。
- c 債券貸借取引受入担保金  
約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

## 令和3年度

- b 買入金銭債権  
信託銀行等の第三者から入手した評価額によっています。
- c 金銭の信託  
信託財産を構成している有価証券や貸出金の時価は、下記dおよびeと同様の方法により評価しています。
- d 有価証券  
有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、スワップレート、信用スプレッド、金利ボラティリティ等が含まれています。  
また、投資信託については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項の経過措置を適用し、上場投資信託は取引所の価格、非上場投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっています。
- e 貸出金  
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。  
固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。  
また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## 【負債】

- a 貯金  
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
- b 借入金  
借入金については、適用利率が0パーセントであること、また当会の信用状態は実行後、大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。
- c 債券貸借取引受入担保金  
約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。



## I 決算の状況

## 令和2年度

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資 89,146百万円

合 計 89,146百万円

(注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていません。

- ④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	1,103,591	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	5,000	2,000	2,700	-	-
有価証券に 該当しない もの	-	5,000	2,000	2,700	-	-
有価証券	68,464	25,541	35,370	51,332	36,109	532,988
満期保有目的の債券	11,090	-	-	-	-	9,433
その他有 価証券の うち満期が あるもの	57,374	25,541	35,370	51,332	36,109	523,555
貸出金	46,798	35,310	25,185	28,164	28,610	97,732
合 計	1,218,854	65,852	62,556	82,197	64,720	630,721

- (注) 1. 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越（融資型を除く）277百万円については「1年以内」に含めています。  
2. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等889百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	2,022,438	140	117	10	-	-
譲渡性貯金	3,371	-	-	-	-	-
借入金	45,600	-	9,800	-	-	-
債券貸借取引 受入担保金	68,156	-	-	-	-	-
合 計	2,139,566	140	9,917	10	-	-

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## 7 有価証券に関する事項

- (1) 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりです。

- ① 売買目的有価証券はありません。  
② 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	11,000	11,070	69
	社債	9,523	10,000	477
	小計	20,524	21,070	546
時価が貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	小計	-	-	-
合 計		20,524	21,070	546

## 令和3年度

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資 89,145百万円

合 計 89,145百万円

(注) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象としていません。

- ④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	1,092,850	-	-	-	-	-
買入金銭債権	5,000	6,000	10,000	1,700	-	-
有価証券に 該当しない もの	5,000	6,000	10,000	1,700	-	-
有価証券	39,395	29,685	36,940	32,513	41,793	522,854
満期保有目的の債券	137	-	-	-	-	8,100
その他有 価証券の うち満期が あるもの	39,258	29,685	36,940	32,513	41,793	514,754
貸出金	46,344	35,572	32,069	32,656	26,036	93,902
合 計	1,183,591	71,257	79,009	66,870	67,830	616,757

- (注) 1. 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越（融資型を除く）186百万円については「1年以内」に含めています。  
2. 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等792百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	1,979,106	186	152	-	-	-
譲渡性貯金	25,752	-	-	-	-	-
借入金	5,700	9,800	-	-	-	-
債券貸借取引 受入担保金	88,891	-	-	-	-	-
合 計	2,099,450	9,986	152	-	-	-

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## 7 有価証券に関する事項

- (1) 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりです。

- ① 売買目的有価証券はありません。  
② 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借 対照表計上額を 超えるもの	社債	8,237	8,572	335
	小計	8,237	8,572	335
時価が貸借 対照表計上額を 超えないもの	社債	-	-	-
	小計	-	-	-
合 計		8,237	8,572	335

## 令和2年度

## ③ その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,000	7,188	1,811
	債券	436,620	423,861	12,758
	国債	137,265	128,443	8,821
	地方債	50,248	49,144	1,103
	短期社債	9,000	8,999	0
	社債	209,317	207,499	1,817
	外国証券	30,788	29,773	1,014
	受益証券	62,418	44,807	17,610
	投資証券	3,946	3,019	926
	小計	511,985	478,877	33,107
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,338	3,503	△165
	債券	272,908	274,827	△1,918
	国債	8,019	8,049	△29
	地方債	23,504	23,701	△196
	短期社債	21,998	21,999	△1
	社債	196,281	197,798	△1,516
	外国証券	23,104	23,277	△173
	受益証券	14,291	17,210	△2,918
	投資証券	142	142	△0
	小計	290,681	295,683	△5,002
合計	802,666	774,561	28,105	

(注) 上記差額合計から繰延税金負債7,668百万円を差し引いた金額20,436百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券は次のとおりです。

(単位：百万円)

	売却原価	売却額	売却益	売却の理由
国債	1,999	2,003	3	償還まで3か月以内の銘柄を利回りを考慮して売却
合計	1,999	2,003	3	

(3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：百万円)

	売却額	売却益	売却損
株式	3,280	316	300
債券	162,716	1,222	112
その他	4,890	1,766	-
合計	170,888	3,304	412

(4) 売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当年度の損失として処理（以下、減損処理という。）しています。

当年度における減損処理額は、596百万円（うち債券257百万円、株式339百万円）です。

なお、減損処理にあたっては、当年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行っています。

## 令和3年度

## ③ その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,187	3,302	1,885
	債券	255,923	247,169	8,754
	国債	115,732	109,401	6,330
	地方債	18,795	18,222	572
	短期社債	3,000	2,999	0
	社債	95,505	94,774	730
	外国証券	22,890	21,770	1,119
	受益証券	45,366	31,176	14,190
	投資証券	3,657	2,846	810
	小計	310,135	284,495	25,640
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7,390	8,120	△729
	債券	421,824	425,411	△3,586
	国債	17,193	17,375	△181
	地方債	49,649	50,244	△594
	短期社債	19,997	19,999	△1
	社債	306,386	308,980	△2,593
	外国証券	28,596	28,811	△214
	受益証券	15,265	16,775	△1,510
	投資証券	437	457	△20
	小計	444,918	450,764	△5,846
合計	755,054	735,260	19,794	

(注) 上記差額合計から繰延税金負債5,410百万円を差し引いた金額14,383百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券は次のとおりです。

(単位：百万円)

	売却原価	売却額	売却益	売却の理由
国債	11,000	11,024	23	償還まで3か月以内の銘柄を利回りを考慮して売却
合計	11,000	11,024	23	

(3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：百万円)

	売却額	売却益	売却損
株式	2,730	249	83
債券	137,857	966	145
その他	10,437	2,134	731
合計	151,024	3,351	960

# I 決算の状況

## 令和2年度

### 8 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりです。

- ① 運用目的の金銭の信託
 

貸借対照表計上額	1,503百万円
当年度の損益に含まれた評価差額	3百万円
- ② 満期保有目的の金銭の信託はありません。
- ③ その他の金銭の信託 (単位：百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	19,747	20,174	△426	123	△550

- (注) 1. 上記差額合計から繰延税金資産117百万円を加えた金額△309百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。
2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

### 9 退職給付に関する事項

#### (1) 退職給付

##### ① 採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度であるが、一部に全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しており、積立型制度に区分して記載しています。）を設けています。退職一時金制度では、退職給付として、職位と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

当会が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しています。

##### ② 確定給付制度

###### a 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	1,093百万円
退職給付費用	116百万円
退職給付の支払額	△66百万円
制度への拠出額	△13百万円
期末における退職給付引当金	1,129百万円

###### b 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,565百万円
年金資産	△435百万円
非積立型制度の退職給付債務	-百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,129百万円

退職給付引当金	1,129百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,129百万円

###### c 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	116百万円
----------------	--------

- (2) 人件費には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

## 令和3年度

### 8 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりです。

- ① 運用目的の金銭の信託
 

貸借対照表計上額	2,000百万円
当年度の損益に含まれた評価差額	△7百万円
- ② 満期保有目的の金銭の信託はありません。
- ③ その他の金銭の信託 (単位：百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	25,796	26,228	△431	255	△687

- (注) 1. 上記差額合計から繰延税金資産118百万円を加えた金額△313百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。
2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

### 9 退職給付に関する事項

#### (1) 退職給付

##### ① 採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度であるが、一部に全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しており、積立型制度に区分して記載しています。）を設けています。退職一時金制度では、退職給付として、職位と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

当会が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しています。

##### ② 確定給付制度

###### a 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	1,129百万円
退職給付費用	116百万円
退職給付の支払額	△148百万円
制度への拠出額	△13百万円
期末における退職給付引当金	1,082百万円

###### b 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,520百万円
年金資産	△438百万円
非積立型制度の退職給付債務	-百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,082百万円

退職給付引当金	1,082百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,082百万円

###### c 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	116百万円
----------------	--------

- (2) 人件費には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

## 令和2年度

なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、17百万円となっています。

また、存続組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、190百万円となっています。

## 10 税効果会計に関する事項

## (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
退職給付引当金	309百万円
繰延資産償却超過額	32百万円
事業税	33百万円
特別法人事業税	11百万円
賞与引当金	18百万円
役員退職慰労引当金	18百万円
貸出金償却	229百万円
貸倒引当金	1,511百万円
相互援助積立金	1,387百万円
貸出金未収利息	400百万円
有価証券有税償却額	181百万円
未払支払奨励金	291百万円
その他	34百万円
繰延税金資産小計	4,459百万円
評価性引当額	△3,688百万円
繰延税金資産合計 (A)	771百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△7,551百万円
その他	△0百万円
繰延税金負債合計 (B)	△7,551百万円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△6,780百万円

## (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.44%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.18%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.43%
事業分量配当金	△4.53%
住民税均等割等	0.13%
評価性引当額の増減	7.79%
その他	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.60%

## 11 キャッシュ・フロー計算書に関する事項

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金および現金同等物）の範囲は、貸借対照表上の「現金」ならびに「預け金」中の当座預け金、普通預け金および通知預け金です。

## 12 持分法損益等に関する事項

関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等	
関連会社に対する投資の金額	120百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	263百万円
持分法を適用した場合の投資損失の金額	92百万円

## 令和3年度

なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、16百万円となっています。

また、存続組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、169百万円となっています。

## 10 税効果会計に関する事項

## (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
退職給付引当金	297百万円
繰延資産償却超過額	22百万円
賞与引当金	17百万円
貸出金償却	124百万円
貸倒引当金	1,373百万円
相互援助積立金	1,387百万円
貸出金未収利息	419百万円
有価証券有税償却額	152百万円
未払支払奨励金	281百万円
その他	82百万円
繰延税金資産小計	4,156百万円
評価性引当額	△3,477百万円
繰延税金資産合計 (A)	679百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△5,293百万円
その他	△0百万円
繰延税金負債合計 (B)	△5,293百万円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△4,613百万円

## (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.44%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.20%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.92%
事業分量配当金	△4.95%
住民税均等割等	0.14%
評価性引当額の増減	△7.75%
その他	△0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.07%

## 11 キャッシュ・フロー計算書に関する事項

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金および現金同等物）の範囲は、貸借対照表上の「現金」ならびに「預け金」中の当座預け金、普通預け金および通知預け金です。

## 12 持分法損益等に関する事項

関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等	
関連会社に対する投資の金額	120百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	217百万円
持分法を適用した場合の投資損失の金額	46百万円



# I 決算の状況

## 6. 財務諸表の適正性等にかかる確認

### 確 認 書

- ① 私は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において関係諸法令に準拠して適正に表示されていることを確認しました。
- ② 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
  - ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年6月30日

三重県信用農業協同組合連合会  
代表理事理事長 内藤 真毅

(注) 財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、注記表および剰余金処分計算書を指しています。

## 7. 会計監査人の監査

令和2年度および令和3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書および注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。